

安全報告書



2024年度

有限会社 カツミ商事

～運輸安全マネジメントに関する取り組みについて～

有限会社カツミ商事では、「運輸安全マネジメント」に基づき、輸送の安全に関する基本的な方針及びその他の輸送に関わる情報を以下の通りに公表し、全社員が一丸となり**輸送の安全・安心**に取り組んで参ります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社では、輸送に安全に関する基本的な方針を次の通り定めております。

（１）取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、現場の声に耳を傾けるなど状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。

（２）当社は、輸送の安全に関する**計画の策定、実行、チェック、改善**（「Plan Do Check Action」）を実施し、輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、インターネット等を通じて積極的に公表致します。

安全方針

- 1、私たちは、ルールに従い安全運転を行います。
- 2、私たちは、全てにおいて安全を最優先します。
- 3、私たちは、維持・向上み努めます。
- 4、私たちは、安全運転を通じ最高のサービスを提供します。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

当社では、輸送の安全目標として、毎年度、人身事故件数 0 件、物損事故件数 0 件を目標に努めております。 2024 年度の達成状況及び2025 年度の目標は次の通りです。

営業所名	2024 年度の実績（単位：件）		
	実 績	目 標	差 異
本 社	0	0	0

営業所名	2025 年度の目標（単位：件）		
	実 績	前年実績	差 異
本 社	0	0	0

3. 事故に関する統計

2024年度中、当社における自動車事故報告規則第2条に該当する事故は0件でした。

尚、社員一人ひとりが意識を高め、同規則に該当する事故0件を目標として一丸となって事故防止に取り組んで参ります。

【2024年度事故統計の内訳】

(件)

重大事故	0
軽微な事故	0
合 計	0

(件)

	有責事故	他責事故
飲酒・酒気帯び運転	0	0
死亡事故	0	0
車内人身事故	0	0
人身事故	0	0
物損事故	0	0
合 計	0	0

4. 安全管理規程

当社では「輸送の安全性向上」を図るべく、安全管理規程を定めております。

(安全管理規程の主な内容)

- ・輸送の安全を確保するための事業の運営の方針等
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法



安全管理規定.pdf

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

当社は、輸送の安全を確保するため、会議や安全運動等を通じ情報の共有・意思の疎通を図るとともに積極的に設備投資を行い、ヒューマンエラーの回避に努めております。

(1)会議

●4月：自動車事故対策委員会

弊社の安全統括管理者が主催し、議題に伴い乗務員も全員参加の会議を行いました。

●10月：自動車事故防止対策委員会

弊社の安全統括管理者が主催し、観光バス事故についての指導や対策等を行いました。(ヒヤリハット事例)

●12月：運輸安全マネジメント会議

弊社の代表取締役が主催し、安全管理のための体制構築を図るため乗務員も参加し、コミュニケーションの確保を行いディスカッションを行いました。

(2)ヒヤリ・ハット情報の収集・共有化・活用

●管理者・乗務員からの「ヒヤリ・ハット」情報や危険箇所情報を提出することで、教育時に情報の共有化を図りました。

(3)改善や提案

●従業員からの意見や提案に関して、速やかに取締役社長に報告・連絡。検討及び実施しました。

(4)乗務員教育等

●教育内容にあった指導を行いました。

●ドライブレコーダーの映像を使用し原因分析を行う等の指導を行いました。

●緊急ブレーキの操作方法について、運転者全員で実施致しました。

●応急手当や脱出訓練を毎年行うことで緊急事態でも冷静に判断することが出来る知識を得ています。

●他社における事故事例の情報を掲示し、乗務員への周知徹底を図りました。

●雪上訓練においては、雪道での運転操作方法・チェーン脱着方法の指導も行いました。

●初任運転者1名に対しての座学・実技指導を行い、ホームページに掲載致しました。

●高齢運転者には、適齢診断の受講及び診断結果を活用した指導を行いました。

(5)個人に対しての教育・指導等

●ドライブレコーダーを利用した教育を行いました。

●その他、必要に応じて運転者に対しての個人指導を行いました。

●外部研修を活用した運転者教育を2名受講致しました。

(6)乗務員の健康チェック

●半年に1度の健康診断(年2回実施)の受診、その結果に基づいた健康管理指導を行いました。

●診断結果による再検査・早期受診者の確認や受診の促進、経過確認を行いました。

●点呼の際は、乗務員の疾病(内服薬)・疲労・睡眠不足・酒気帯び等の確認を対面にて行い、体調の変化など注視し事故防止に努めました。

【乗務員実務研修の内容】

- ・ 事業用自動車の安全運転に関する基本的事項
- ・ 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ・ 交通事故を防止するために留意すべき事項
- ・ 危険予測及び回避（ドライブレコーダーで記録されたヒヤリ・ハット事例の視聴）等

【雪上訓練】



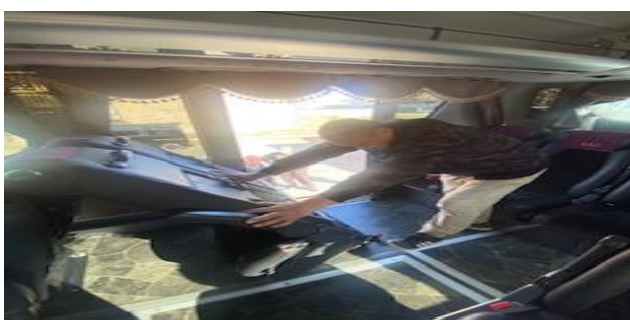
【応急手当】



【消化器の使用方法】



【脱出訓練】



【急ブレーキの操作方法】



【ドライブレコーダー使用の講習】



6. 輸送の安全に関わる情報の伝達体制及びその他組織体制

- 別紙「有限会社カツミ商事組織管理図」参照

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

(1)乗務員への教育・指導

●独立行政法人自動車事故対策機構が実施している適性診断の受診結果に基づき、安全に対する教育指導を対面で実施しております。

※一般診断は、3年未満1回

※適齢診断は毎年1回

●全乗務員に対して行う指導及び監督の指針に基づき、集合教育を実施しました。

危険予測及び回避(ドライブレコーダーの映像を用いた研修)

災害脱出訓練・応急手当・消化訓練

雪道走行訓練(チェーン脱着訓練)

※上部にて一部研修・講習内容の写真添付

(2)管理者への教育・指導

●運行管理者・運行管理補助者は、毎年運行管理者講習〈補助者2年に1度〉を受講しております。

●整備管理者は、毎年整備管理者講習を受講しております。

●外部機関が開催する運輸安全マネジメントセミナー(ガイドライン・リスク管理・内部監査)に毎年参加しております。

8. 輸送の安全に関わる内部監査結果ならびにそれに基づき講じた措置

2024年度において基本方針にあるように、安全運転に努めて参りました。2025年3月に監査規程に基づき、安全統括管理者を対象に内部監査を行い、安全管理体制や安全への取り組みについて適合性及び有効性に関し概ね適性であることが確認されました。

9. 貸切バス事業者安全性評価認定

公益社団法人日本バス協会より、安全に対する取り組みが優良な貸切バス事業者として「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の最高ランク「三ツ星」認定を2023年12月15日に取得致しました。

10. 輸送の安全に関する組織図

別紙1のとおり

11. 安全統括管理者



有限会社カツミ商事

代表取締役 松本 悦郎